

H 1 5 事業評価中間公表への市民意見検討経過調書

対象事業名	社会福祉協議会補助金	事業CD	T 3 9
担当部課	保健福祉部福祉総務課	部長氏名	棚橋 文男

意見の要旨	最終評価への反映状況	左の理由	関係協議部署
<p>市社会福祉協議会の組織体制において市職員の派遣は必要最小限に留めているのだろうか。財政支援は必要であるが、人的支援としての市職員派遣は社会福祉法人団体の独自性確保から検討を要する。</p>	<p>反映済み。</p>	<p>市社会福祉協議会（以下「社協」）への市職員の派遣については、社協からの派遣要請を受け、現在、2名の派遣を実施しています。当該派遣は、社協が従来から行っている各種事業やボランティア事業等のほか、市からの総合保健福祉センター（りんくる）の管理受託をはじめ、平成12年度には介護保険制度の導入に伴い、デイサービスセンターの管理運営を受託するなど、いわゆる「事業型社協」に転換するにあたって、事務局体制を強化するため行っています。</p> <p>特にデイサービスセンターの運営にあたっては、市民の期待に応える質の高いサービスの提供と、効率的な運営を期待しているところであり、その基盤整備になお一定期間最小限の人的支援が必要なことと考えています。</p> <p>市と社協は、地域福祉を推進する上で車の両輪の如く進めていくことが大切であり、また、社協も現実的に「公共的サービス」を担っていることも事実であることから、人的支援については、必要最小限とする中で、将来の組織のあり方や事務局体制の充実・強化を含め社協と協議・連携を図っていきたいと考えています。</p>	<p>総務部行政管理課（口頭、12/16）</p> <p>事業評価会議での検討（1/15）</p> <p>市長・助役ヒアリング(1/28)</p>